

戦前文化学院における教育実践と生活

——『文化学院新聞』と『月刊文化学院』から見る——

教育学コース 任 其 愉

The Practice of Education and Life in
Bunkagakuin Before the World War II

REN Qiyu

This paper attempts to examine the practice of education and life in Bunkagakuin before the Second world War.

The education practised in Bunkagakuin was obviously different from Meiji national education. The education and life were organized upon a principle of domesticity education according to the thought of the establisher Nisimura Isaku who emphasised that the education of children is the most important duty of parents and the education like a domesticity education is the best. The respect for the freedom and the personality of children was stressed as another important principle. The radical liberal education was attempted in Bunkagakuin. And at the same time, it was also attempted to spread a new life style of middle class.

The education and life in Bunkagakuin reflected the new consciousness of education of middle class which was born and enlarged from 1910s to 1920s. And we can say the radical liberal education in Bunkagakuin was one of types of Taisyuu new education.

目 次

はじめに

I. 文化学院の教育は新しいライフ・スタイルの啓蒙と普及を目的とする「模範教育」であった

II. 文化学院の教育は家庭的な教育であった

1. 学校づくりにおける徹底的な「我が子主義」

2. 家庭的な学校構想と運営

III. 文化学院で行われていた教育は個性尊重を重視した自由教育であった

おわりに

はじめに

1910年代から1920年代にかけて、新中間層が新しい社会階層として日本社会に出現し、その拡大を始めた。独自の生活様式を持つ存在として登場した新中間層に、新しい心性が生み出された。これを教育の局面で見ると、新しい教育意識が出現した。即ち、新中間層の自らの独

自のライフ・スタイルの確立と普及が、教育へと編成されなければならないということである。と同時に、子どもを中心として編成される家族関係において、子どもによせる「子どもらしさ」にたいする重視、親の子どもへの愛情の強調、親の私事としての子どもの教育の強調(あるいはわが子主義)、そして「家庭教育」の教育原理の強調であった。このような「家庭教育」の原理は、当然のことながら、「自由」と「個性」の教育である¹⁾。しかし、既成の明治国家教育制度の枠のなかで、このような教育の実現はもはや不可能だと思われる。そこで、このような教育意識を反映し、新中間層自らのライフ・スタイルを確立・普及する手段の一環として、「自由」と「個性尊重」を重視する一連の新学校が創設された。大正期新学校の群発と新中間層の増大との因果関連はすでに多くの研究によって明らかにされている²⁾。こういった出発点をもってスタートした大正自由教育に、国家教育に反抗する教育が期待されたが、それは大勢としては、そのような期待を裏切ってファシズムの全体主義体制に黙従することに終わったり積極的な支持に流れ込んだのだっ

た。

それら自由教育の新学校にたいして、大正10（1921）年に西村伊作が自分の娘の進学を契機に創設した新学校の一つである文化学院は、新中間層の教育意識を徹底し、一貫して新中間層の新しいライフ・スタイルの啓蒙と普及を主な目的として、終始教育を親の私事として営み、徹底した自由主義的教育を実践し続けていた。ところが、戦争、ファシズムがいつそう深刻になった1940年代に、文化学院は絶対主義体制と正面から衝突することになっていった。そしてついに1943年9月、文化学院は、「教育の方針が我が国是に合わない」との理由で、当局の閉鎖命令によって強制閉鎖された。文化学院は戦前において、教育の方針自体の理由で閉鎖された唯一の学校であった。

本稿では、新中間層の教育意識に焦点をあて、戦前文化学院における教育実践と生活の様態を、当時生徒と教師によって発行されていた『文化学院新聞』・『月刊文化学院』などの記事にも基きつつ、明らかにしたい。

I. 文化学院の教育は新しいライフ・スタイルの啓蒙と普及を目的とする「模範教育」であった

文化学院の創設という出来事が、創設者の西村伊作の生い立ちにおいて、たんに教育上の必要に迫られた義務的なものではなく、また、彼の生涯の特殊例外的な事業でもないということは言うまでもない。これは、明治期から始まった彼の日本人の新しい生活様式をつくるという理想の軌跡が延長された果てに一つの着地点として自然に浮かび上がったものであり、彼の過去の生活改善実践の集大成ともいえるものである。大逆事件後、西村伊作は政治・国家から遠く離れて、積極的に未来の日本人の新しい生活様式を構想・模索しつつあった。彼は、自分の家庭を新しい生活様式の試験場として、家庭生活を改革し、わが子の新しい教育を試みた。ここで、強調しなければならないのは、彼が理想とする新しい生活様式とは、上流でもない下流でもない、中流階層にふさわしい生活様式そのものだけということである。彼は「中流階層」ということに積極的な価値を見出しており、「中流」という自己の立場を強く意識し⁴⁾、そこにこだわるかたちで中流階層の生活様式を啓蒙・普及しようとしていた。特に、大正期になると、彼は新中間層の先頭に立って、建築設計と生活改善の著書を通じて、中流階層の新しいライフ・スタイルを多くの人々に宣伝、普及しようとした。

大正8（1919）年から9（1920）年にかけて、西村は大戦後の好景気を背景として、自分の家庭内にとどまっ

ていた新しい生活様式をさらに発展させようとしていた。

西村は二つの事業を考えた。一つは、小田原に二千坪の土地を買い入れて小規模の田園都市を造り、「世界人の家」を十軒ほど建てて、主に芸術家を住居させ、彼が考えた人間らしい美的生活を営む、という計画だった。西村は、当時そこに住んでいた谷崎潤一郎、北原白秋と一緒に実際に土地を見て回っていた⁴⁾。もう一つは東京駿河台にホテルをつくり、そこを日本の文化人にサロンとして開放しようというもの。西村はこの計画についてこう語る。「日本人に生活の改善を教えるためにホテルを経営して、いろいろな人が来て泊まるようにする。そしてそこを自分の社交場とし、いろいろな名士と会合したり、また講演だの音楽をやる会をしたりしたら楽しいだろうと思った」⁵⁾。

この計画が、長女アヤの教育問題を契機にして文化学院の創設に変更された。ホテルづくり計画の第一歩として、西村はホテル用地として駿河台の浜田病院長の宅地跡を買収することにした。その後すぐ、長女のアヤが小学校を卒業し、中学校に入る年となった。当時中等教育の現状に不満を持つ西村は、我が子のために学校づくりを決心した。この「我が子のため学校づくり」という契機については後に詳しく考察することにしよう。学院の敷地には、すでに買収したホテル用地が転用された。

ここでホテルづくり計画から学校づくりへ変えたという経緯に注目したい。寺崎昌男はこの経緯を次のように評価している。

これは、財力の問題ではなく、明らかに思想の問題である。考えてみれば、ホテルづくりを学校創建にのりかえるという経緯からして、教育界の厳格主義的な通念から外れていた。文化学院の創設は、学校設立の原理において、日本の近代教育史に残る思想史的事件であった⁶⁾。

氏の指摘は鋭い。確かに、西村伊作にとっては、教育というものも特別に神聖なことではなく、人間の日常生活そのものの一部であり、長い人生を美しく生きていくさいの一つの方法でしかなかったのである。学校をつくることは、彼自身にとって自分の善い生活の一つの楽しみであり、我が子にとっては新しい生活の習慣を身につけ、美しい生活を築き上げる場が出来たということである。したがって西村にとって文化学院は、学校の機能を持つとともに理想的な生活の場の条件をも備えていなければならないのであったのである。

そうした出発点は、文化学院運営上の方針に西村の生活改善という一貫した理想が貫かれることを明らかに予

示していた。

大正10(1921)年文化学院創立の際の「文化学院案内」巻頭に西村が執筆した『文化学院設立趣意書』には、日本人に新しい生活様式を教えるということが文化学院の重要な教育方針であることを確認することができる。

文化学院は小学校の課程を終った後の中等教育と、大学教育とを執行することになり、日本人として未来の文化的生活を営む素養を与へることを目的とします。我々は人間としての最も幸福な生活、生き甲斐ある生を楽しむことの出来る人を作るために、自然の原理に順応しつつ生きる方法を自然に会得するうやうに学び、それに依って正しい芸術の生活が生れることを望むのです⁹⁾。

しかも、西村は、

文化学院はただその生徒をのみよく教育することに止まらず、一般教育界の模範となり、参考とならん事を期します⁹⁾

と考えた。こういった「家庭生活の改善を教える」¹⁰⁾学校の設立は、西村の一貫した理想であり、彼は自分の娘及び文化学院の生徒を種にして、文化学院の教育によってこれまで模索・構想してきた新しい生活のスタイルを新時代の子どもたちに吹き込み、「彼等が成人した時にも人々よりも一步を進めた、人間生活の引率者となるやうに」¹¹⁾と期待したのである。

もちろん、彼が普及しようとするのは、前に述べたように第一次世界大戦後資本主義の発展に伴い多様化しつつある近代の生活様式であり、これは中流階層に限られていた生活様式であった。

生活と教育の密接な関係を重視するという点において、西村は文化学院のもう一人の創立者であり、文化学院の教育を主に支えていた与謝野晶子と完全に一致していた。晶子にとっても、教育は将来の何かの準備のためにするものでなく、その時、その時の生活そのものである。このように、生活と教育の密接な関係を重視したのは、西村、晶子だけではなく、大正期新教育全体の一つの重要な課題でもあったといえる。

西村にしても、晶子にしても、子どもたちに一つの生活環境を作り上げて、子どもをその理想的な環境の中で生活させ、新しい時代にふさわしい人間を育成することを期待していた。

果たして、西村が構想した新しいライフ・スタイルの啓蒙と普及という方針はどのように実施されていたのだろうか。文化学院の実際の運営上にこれを見てみよう。

文化学院には制服がなく、洋服が望まれた。その生徒の「ハイカラ」な自由な服装はかつて大変に話題となっ

ていた。学院では積極的に個性的で趣味の良い洋服を自由に着るような指導がなされた。開校してから、和服に庇髪だった晶子自ら洋服に変え、花のついた罌の大きな帽子をかぶり、緩やかにストールを巻いた優美な姿で登校するようになって、女の子たちの注目を集めた。まだ洋服を持っていない生徒のために、学校に仕立屋(銀座山形屋)を呼んで、外国人講師や晶子などが相談役になって「それぞれの人柄に合った洋服」を誂える。

その山形屋さんは年配の人で痩せて和服に角帯で江戸商人のきびきびした感じとやさしさのある人だった。晶子先生はあの静かな御声で細々と山形屋さん言いつけられた。私には「貴女は色が白いから」とおっしゃられて綿ちみいでうす紫に四角の白いレースを首廻りに四つ五つアップリケしたものとうす桃色と白の小さい格子とを選んで下さった。麗子さんには「異国的な雰囲気だから」と言われ白地のギンガムで緑と茶色の濃い格子の共衿のキリッとした服にされた。とにかく二人は晶子先生の選ばれた洋服から出発した¹²⁾。

と、大正12(1923)年に秋田から入学した第三回生の米田文さんは当時の様子をこう記している。

大正10(1921)年に第一回生入学直後には約40名の生徒のうち洋服の子はわずか10名程度だったのが、夏休みを終えたあとでは、洋服の子が30余名に激増した。そして、今和次郎・吉田謙吉著『モデルノロジオ』(昭和5年、春陽堂)におさめられている文化学院の大正15(1926)年11月の服装調査によるなら、47名の女生徒のうち、わずか4名の着物のほかは全員が洋服を着ているのである¹³⁾。

服装だけではなく、学院では生活のほかの方面の指導もされていた。西村は学院を生活の場とし、学院内を見て回って、生活を指導した。西村に紅茶の飲み方から話し方、化粧のしかたなどについて教わったことを多くの学院出身者が覚えている。関東大震災の後、「豊かな大正」を背景として花開いた「中流文化」の多くが姿を消したなかに、文化学院では引き続き「中流文化」を普及しようとしていた。1937年度第一学期女学部の精神講座の内容にこの傾向を見ることができる。この学期の精神講座では、伊作は少女の儀礼を話したり、アヤは言葉遣いのことを講じたり、またアヤは「綺麗な着物を着た女中さん」にならないように、新時代の奥さんとなることも講じたりした¹⁴⁾。学院が発行した『文化学院新聞』には、化粧の方法、服装の趣味、料理の作り方、優美な歩き方などを紹介する記事が頻りに掲載されている¹⁵⁾。また、文化学院の卒業生の中に、ファッション・デザイナーや美容

家、料理研究家なども数えられる¹⁶⁾。

大正中期以後急激に増加してきた新中間層が理想とするライフ・スタイルとは、文化住宅に住み、洋食を食べ、洋服を着て、新劇を観、子どもに子ども服を着せ、といったイメージとして描ける生き方のことである。文化学院はまさに、このようなライフ・スタイルを普及、精練しようとしたことが明確であった。また、開校から閉鎖されるに至るまで、文化学院に子弟を入学させた父兄の階層的特性については、新中間層に属する人々が多かったと推定することができる¹⁷⁾。

II. 文化学院の教育は家庭的な教育であった

前述したように、西村伊作は早くも明治から日本人の新しい生活様式を構想・模索し続けていた。彼において、「生活」という領域が抽出され、その積極的な価値が見出されたのである。しかも、「生活」は私的な領分であり、国家や公的な介入を拒否するものであった。生活の最も重要な一節としての子どもの教育は、当然のことながら、私事でなければならぬと西村伊作は考えた¹⁸⁾。したがって、西村が理想とする学校とは家庭的な学校であった。実際にも、文化学院は創設された時から強制的に閉鎖されるまで、終始西村の構想したような「家庭的な学校」として運営されていた。これについて、二つの点に分けて考察する。

1. 学校づくりにおける徹底的な「我が子主義」

そもそも、文化学院を創立する直接のきっかけとなったのは、西村伊作の長女アヤの中学校進学問題であった。

大正9(1920)年、アヤは小学校六年生であり、次の年には中学校へ進学することになっていた。当時故郷の新宮の女学校について、西村はこう書いている。

その女学校の教育は、ほかの日本中のどの学校とも同じように堅苦しくて、昔ふうの教育であった。そしてその学校の女生徒はみな裾に白線をつけた袴を着せられていた。また袴丈が長いとか短いとか、学校の先生はやかましい。頭の髪の結い方もある一定の型に結わなければならない。女学生はなるべくぶかっこうにすることが教育上いいことだと教育者は思っていたらしい。(中略)この女学校では教室で講義を聞くときにも、手をひざの上にきちんと置いて少しもからだを動かさずに聞かなければならぬ。自由な態度や表情をすることはできない¹⁹⁾。

「母親の手製の軽快な洋服を着て活発にはね回るのがに慣れた」アヤには、そのような制服は可哀そうだ、と西

村には思えた。自由に、伸び伸びと、明るく育ってきたアヤがそういう学校に入ったら、いろいろ束縛され、自由を制限されるだろうと彼は心配した。まして、十三歳のアヤは童話集『ピノチョ』を出版して、「もう既に立派な生活を持って居る一人の人間」となっており、西村の教育がようやく実りつつあるときであった。ところが、当時の学校の現状では、彼の理想とする家庭的な、子どもの天分、個性を豊かに発揮させる自由教育を望むことができないと西村は判断した。「親は自分の子の教育をしなければなりません」と考えていた西村は、アヤ以下多くの子どもたちのことを考え、友人の与謝野寛・晶子夫婦や河崎なつ等と相談して、ホテルの計画を取りやめて、学校を作ることを考え始めた。西村は、「自分の最も敬愛する人」である与謝野夫妻にわが子の教育の任にあたってほしいことを頼んだ。

芸術家であって教育上全く「素人」である夫妻が、「そういう教育の重任に就くということは、言うまでもなく、社会の常識から見て突飛であるでしょう。西村氏はそれほど思い切った教育上の改革意見をもたらして私たちに驚かされたのでした²⁰⁾、と晶子は記している。晶子の提案で、学校の設立に美術家の石井柏亭と有島武郎を加えることになった。西村は、「学校を作る」という理想実現のために、「中等教員と云ったような機械的なものでなく、もっと素人臭い、人間的な、生きた言葉を発することの出来る、芸術的な人²¹⁾」を求めていたのである。こうして、大正10(1921)年4月、文化学院は伊作の長女のアヤを初め、33名の女子生徒をもって出発した。

このわが子のための学校づくりという点では、羽仁もと子が自由学園を創った動機と期せずして一致していた。中野光は次のように指摘している。

おもえば、わが子のために学校を創り、そこで親としての子に託する期待を実現させるような教育をほどこしたい、という希望を抱いた人たちはなにも西村や羽仁にかぎったことではなかったにちがいない。とくに、明治五年の学制頒布に始まる日本の公教育制度のもとに学校教育に不満をいだき、批判を加えた人たちはそうだったにちがいない。しかし、少くとも第一次世界大戦前後にいたるまでの半世紀のあいだにはそういう願いは「かなわぬ夢」であった。だいいち、その夢を実現させるには財力が要る。夢を具体化したとき、それに共鳴して結集し、支持する一定の市民層が成立していなければならない。また、その願いは公権力の有形無形の圧力をうちやぶるほどに強まっていかなければならない。こうした条件は第一次世界大戦が終る頃になると西村には

「整った」のであった²²⁾。

寺崎昌男は西村伊作のこの行動は「明治以後の日本の常識、すなわち学校づくりは『お上』のやることであり、その意義は『官』の意に沿う教育を行なうことにあるという通念を、実にストレートに突きぬけていた²³⁾、と評価している。長女アヤの入学に合わせて創立された文化学院の教育は、その後も一貫してわが子の教育の都合によって営まれていた。

文化学院の一つの大きな出来事であり、そして日本近代教育史上においても重要な出来事ともいえる男女共学制の実現にも、この「わが子主義」が反映された。文化学院は創立時から原則として「男女共学制」を計画していた。しかし、当時の現状を配慮して、まず女子を募集して出発した。男女共学制の実際上の実行は創立後の3年目の大正12(1923)年に、西村の長男・久二の入学に合わせて実現した。こうして、文化学院は戦前日本で唯一の男女共学を実施する中等段階の教育機関となったのである。

当時としては、珍しく大胆なこの試みも、次の学年からは男子の入学者が少なく、昭和2(1927)年4月には、中学部を内容はそのまま名称を女学部と改称し女子のみを入学させることとなった。したがって、それ以後の文化学院の共学は、大正14(1925)年に創設された大学部においてのみ実施されたのである。男女共学の実施ということは、文化学院が強制的に閉鎖された一つの原因となった。

男女共学について、西村の考えは素朴であった。「男女生が親密にすれば自然家庭の感じの学校が出来上がる²⁴⁾と彼は考え、これこそ彼の理想とする新しい学校の様式でもあった。そして、大正14(1925)年4月に、第一回生のアヤが中学部を卒業する際に、西村はアヤのために大学部を創設することになる。大学部は「本科」と「美術科」とに分かれ、いずれも終業年限4年であった。アヤはその年に本科に進学した。

したがって、学院の創設、男女共学の実現、そして、大学部の創設といった重要な出来事は、完全に「わが子のため」であった。そもそも西村は、子どもの教育を親の私事として考え、学院を社会事業とは思っていなかった。

2. 家庭的な学校構想と運営

西村伊作は家庭的な学校を理想としていた。彼にとって学院は、教育の場であるよりもまず生活の場であった。彼は新宮の家で自らを家長として、家族とともに理想的な家庭生活を営んできたが、学院はその延長であった。

大正10(1921)年4月24日の開校式で、西村はこの自分の理想をはっきり述べ、「本当のホームとしての学校を建てたいのが私の希望で美しい小さい家が集まって美しい真実の国が出来るものだ²⁵⁾と挨拶した。

まず、文化学院の校舎は、西村のこのような理想の表現にほかならなかった。彼は、校舎を「住家のような感じのもの」、少しも学校らしく見えないように、どう見ても中流の住宅に見えるように設計した。

校舎の内装や家具も、すべて彼がデザインした。教室の机は、角を丸くするように指物師にやかましく注文して作らせた。西村は校舎の中の一室に寝起きして、学院を文字通り生活の場にした。文化学院では、かつて新宮での彼の家庭設計がそうであったように、衣食住にわたる生活設計が行われた。

西村は、教室の横にある二階建ての洋館の一階「食堂」をサロンにした。「二年目でも二つだけのクラスのためにどうして毎日あんなに大勢の先生方がお昼にいられたかと、今はじめて不思議に思う」。西村の長女アヤは当時の様子をこのように語っている。創立されてすぐの文化学院では、生徒の数がすくなく、帝大などと掛け待ちの先生が多く、先生の絶対数は十二分であり、一人の担当時間は僅かだったが、人数が多いとき、食べ終わると「湯呑みを手にして静かに立ち上り(略)部屋の端の方の窓の側などに行かれて静かに形よくすわられた」先生の姿もアヤは書き残している²⁶⁾。西村はその主人席に座って、食卓の話題を絶やさず、新宮時代の西村家の食卓の楽しさを作り出していた。こうして毎日のように団楽を共にすることで、西村は自分の理想を全先生に浸透し、文化学院のスタッフは互いにいっそう家庭的に結びついた。

そもそも、与謝野夫妻が文化学院のスタッフとなったのは、西村に協力するだけではなく、二人の、特に晶子の側に教育に向かう強い動機が存在したからである。夫妻の間には五男六女があった。子どもの教育は、晶子にとっても避けられない重要な課題であった。文化学院が創立されたとき、晶子はすでに女学校の二年に在学していた次女の八峰にその学校を退学させ、文化学院に入学させた。夫妻にとっても、文化学院がわが子の教育の場であった。夫婦は二人とも一日の大部分を学院ですごし、学院をうたった和歌の数も夫婦ともに多い。

与謝野夫妻のほかにも、文化学院という自由な学校に自分の夢を実現する場を見出した芸術家は多かった。教師として集まった一人一人が、学院を「ぼくの学校」(柏亭)、「わたくし共の学校」(晶子)と呼び、学院を自らの家庭のように愛し、情熱を傾けたのである²⁷⁾。文化学院の講師たちは、ほとんど伊作の私的な交友圏から集まった

人たちであり、最初の生徒もほとんど文化人の子弟であった。教師たちにとって文化学院で仕事をする、生徒にとって文化学院に入学することは、西村の家庭的な事業に加わることにほかならなかったのである。

学院経営において、わが子のために、自分の理想の教育を実施するために、西村は自分個人の資力を投じて、妥協なく学院を運営してきた。創立後間もなく、第一次世界大戦後の反動不況で木材が捌きにくくなったときにも、外部からの寄付は一切謝絶し、政府からの補助も受けなかった。学院にかかる費用の欠損は、一学年に何万何千円という額にのぼったが、すべて彼が自分の財産の中から出すことにした。文化学院の教育は西村の巨大な財産で成立し得たのである。しかし、戦争がいつそう深刻になった昭和18(1943)年に、学院の所有問題も深刻化した。西村が学院を自分の家庭の生活場として、自分の理想を実現する場と固執したのに対して、一部の教員は多くの人の共有財産である文化学院を存続させると主張した。対立の結果として、その一部の教員は辞職することになった。

以上みたように、文化学院の教育と生活は、終始「わが子主義」を堅持して、親の私事として営まれていた。しかし、彼がこのように徹底的に固執した「私的なもの」は、戦争・ファシズムの強権が人々の内面世界を徹底的に侵しきった時点で、この強権と正面から衝突することになったのである。

III. 文化学院で行われていた教育は個性尊重を重視した自由教育であった

西村は自分の子どもたちに対して、それぞれの個性を尊重し、その創造性を発揮させ、子どもたちを快活に明るく成長させる自由な家庭教育を行った。自由教育の理想は、明治の世にさまざまな制約に縛られそしてその制約から抜け出した上での、自由人としての西村の結論であった。

文化学院の自由教育の様相を見る際に、まず、文化学院の自由教育方針をみよう。

西村伊作は、「未来の文化的生活を営む素養を与えること」を文化学院の教育目標とし、そのための教育方針について、『文化学院設立趣意書』で次のように掲げている。

文化学院は生徒の各々の個性が受け入れるものを十分に与へることをして、しかもそれを強ひることをせず、また劃一的に人を作り上げようとせず、各々其の天分を十分に伸ばさしめ、不得手なものを無理に要求しません。また機械的な試験を課せず、競争

的に成績を挙げさせようとして身体と精神とを損することのないやうに勉めようとしませう。快活に、健康に、根柢ある真正の知識を貯え、生命に繋がる技能を練達せしめる積りです²⁸⁾。

この趣意書に、生徒それぞれの個性と天分の発達を尊重するといった自由教育の方針が示されている。

与謝野晶子も、大正10(1921)年に雑誌『太陽』(1921年4月号)の「文化学院の設立について」という文で、「私たちの学校の教育目的は、画一的に他から強要されることなしに、個人個人の創造能力を、本人の長所と希望に従って、個別的にみずから自由に発揮せしめる所にあります²⁹⁾」と、個性を尊重する自由教育の方針を語った。

このように、学院の教育方針について、晶子は西村と同様に、従来の教育を自由な個人の生活を圧迫するものであると捉えており、個人々々の個性を尊重し、その才能を自由に発揮させる教育を主張していた。

理想的な自由教育を実現できるように、自由に教育のできる学校でなければならない。西村伊作は当時の官立学校教育のあり方に反発し、自分の理想教育をするには私立学校であらねばならないと強調した。しかも、中学校令や高等女学校令にも縛られない自由な学校であらねばならないと考えた。西村は、学院を敢えて各種学校として設立することを決めた³⁰⁾。大正10年4月、文化学院は「私立学校令」のもとに各種学校として発足したのである。ここで、西村は学校教育の改善を目指したというのではなく、既成の学校教育を完全に否定したところから出発したのであった。各種学校としての資格は、文化学院がその自由教育を実施できた一つの重要な原因であったかもしれない。

文化学院の個性尊重を重視した自由教育を検討する際には、だが、女子教育の問題を含めて考察しなければならないであろう。

明治の初めから、もとより女子教育の振興は考えられ始めていた。大正期になると、女子教育は数量的に発展しているのであるが、教育上の男女差別(性的差別)は依然として温存されたままであった。家政系の教育は、高等女学校や実科女学校等の女子教育機関に導入されて明確な比重を占めるものとなり、そのため、これらの学校の外国語、数学、自然科学等の教科目の比重は、中学校に比べて低いものになった。換言すれば、明治初期から啓蒙期にかけて女性の生活、労働と学校とをつないだ女性の技能教育は、明治中期以降になると中等教育における教育内容の男女格差を強化する役割を担うものに転化し、良妻賢母主義教育理念を教育内容において担保す

るものとなった³¹⁾。

西村伊作は、当時の女子教育におけるこのような「良妻賢母」の傾向に対して不満であった。「女学校は学問に重点を置かないで、裁縫や家事のやうなものに時間を多くとられ、(略)少しも女学校の規則に捉はれない、自由で活気のある教育をする学校を作りたい」³²⁾と彼は語った。西村は、文化学院に自由な女子教育の望みを託していた。学院では、従来の高等女学校の課程によらず、男子の中学校と同等の内容の教科書を使用し、どこの女学校にもある作法の時間はカリキュラムからはずされた。世間では天才教育や秀才教育と噂した³³⁾。1927年に中学部が女学部に変更された後にも、その教育は女子のための特殊な教育ではなく、男女差別なく男女同程度の自由な中等教育であり続けた。したがって、文化学院の自由教育は女子教育において、特に意義深いものだったのであった。

文化学院の自由教育を現実にしたのは、生徒一人ひとりの個性を十分に尊重する自由な教育方法であった。

学院には、規則らしい規則がなかった。しかし、これは放任していたわけではない。先生たちは教育者というより一人の普通の人間として、自分の考えを生徒に表明し続けていた。ただ、それはあくまでも個人の意見としての表明であり、自己の理想を生徒に強制的に押しついたりという立場はとらなかった。1930年代後半の卒業生の一人は学院の教育を、「学院程、学生が力強い理想と自覚とを持って学べば、大きな、そして良いものを学べる学校は少ない。最大の機会と自由を与えられている」³⁴⁾と評価している。

文化学院では、個性を尊重するため、画一の教育方法を否定して、自由な教育方法を採用した。学院では、入学試験もなく、定期試験や平均点数もなく、試験と評定は各期末に行われただけであった。学年末には職員会議が開かれて、進級や卒業を決めることをした。「色々問題になると晶子先生が、「あの子は唱歌が上手だから進級させようではありませんか」といった」³⁵⁾という。この記録からは、生徒のそれぞれの個性を尊重する教育が実際に行われていたことがうかがえる。

文化学院の教育方針は、「生徒の各々の個性が受け入れるものを十分に与えることをし、しかも其れを強ひることをせず、各々其の天分を十分に伸ばさしめ」ることに置かれていた。このような立場で生徒に対するのと同様に、先生の側へも一切の制限を加えず、学院を各人の理想をそのまま持ち込み実現する場とした。生徒にとっても、先生たちにとっても、学院はそれぞれの個性を自由に発揮できる場であった。

西村は授業内容について一切口を出さず、先生たちの自由に任した。そもそも、文化学院の創設期に教授として集まってきた人々は、ほとんど学院を自分の理想の実験の場としていたのであった。したがって、既成の教科書を使うのではなく、先生自身が特別の教科書をつくって用いた教科も多かった。既成の国語教科書に飽きたらない晶子は、『日本文学讀本』を編纂し、「蜘蛛の糸」や「生れ出づる悩み」等は作家本人を招いて講義させた。昭和期の先生たちも自由に自分の得意な分野を講じていた。

したがって、文化学院では尊重しようとするのは生徒一人ひとりの個性だけではなく、先生たちの個性も尊重されていた。こうして、文化学院ではその自由教育は平穩に続けられていた。

精神講座は、文化学院の自由教育を示す最も象徴的な科目ともいえる。

文化学院では修身課がなく、教育勅語も奉読しなかった。その代わりに、「精神講座」が置かれてあり、その内容は第一学年と二学年に「倫理・労働及び現代的常識の講説」、第三学年は倫理・労働のほか「現代思想一般の講説」、第四学年には倫理・労働のほか「法律経済及び現代思想一般の講説」となっていた。創設の頃、吉野作造、阿部次郎、和辻哲郎、北原白秋など、まさに「当代第一流」の人々が精神講座に協力した。その後も、その時の各分野の有名人が精神講座の特別講師として招かれた。西村自身も、精神講座の時間で衣食住の新しい様式から生活のマナー、そして自分の人生、社会、世界に関する考えまで色々な話を生徒にしていた。「精神講座では、西村先生の社会に通ずるお話を聞きながら私達は一つ一つの物事の道理を悟って行ったのでした。精神講座の時間の中には、有名なピアニストが来てショパンを演奏しショパンの話をきかせて下さったのです。卒業近くには美容の話、歩き方等広い範囲の講座でした」³⁶⁾。1936年女学部卒のこの卒業生が憶えているように、精神講座は生徒に対する道徳教育であり、生活指導でもあった。

ここでわかったように、文化学院の精神講座は、皇国主義や国家主義思想とはまったく無縁であった。もともと、西村伊作は反逆精神の持ち主であったという。特に、大逆事件後、彼の脱政治、脱国家の傾向はいつそう強まった。「彼は体制に背を向け、権力の核心から遊離した教養人として自己形成し、権威、伝統的文化、既成権力集団に対する批判的態度という語の固有の意味で「インテリゲンチャ」だった」、この意味で、「文化学院は、知識社会非国家主義的な教養教育への期待の歴史的浮上を意味した」と平沢信康は分析している³⁷⁾。西村は色々な知識

を生徒に教えることによって、生徒の一人ひとりが自由に問題を考える自由精神を形成することに期待したのであった。だが、その早発的な個の自由精神は、思想・社会統制を主管する内務省の警戒を引き起こし、精神講座は後に学院閉鎖の重要な原因となった。

昭和12, 13年になると、教育が次第に戦争に巻き込まれるようになった。文化学院にもある程度戦争の影がさしはじめた。学院新聞を読めば、慰問袋の献納や傷兵医院への見舞いなど「愛国運動」もしばしば行われていたことがわかる。ところが、学院の教育方針としてはほとんど変わらず、出発した時と同じように自由教育を実施し続けていた。

戦争の嵐の中昭和16(1941)年に学院の女学部に入学生した伊作の六女九和・バルは、当時の様子をのちに次のように書いている。

他の県立や都立の女学生や中学生は、ろくに勉強もせず勤労奉仕とかいって工場に働きに行ったりして、学校での学問は程度の低いものだったけれども、文化学院だけは「年少の頃に最高のものにふれさす」というわけか、女学部一年の時に平家物語を原文で読み、三年生の英語の時間にはシェクスピアを読んだ。(略)学校の中だけでは、外の軍国調とちがった自分たちの小さな世界の空気をすっていた。いわば嵐の中の温室の花のような存在だったと思う³⁸⁾。

国家統制が一層強くなりつつあった状況の中で、西村は、昭和15年の『月刊文化学院』10号に「数字と偶像」という文を掲載し、天皇神聖化を軽妙に批判した。この文は当局の警戒心を引き起こし、文部省から、内務省、検閲課へまわされ、結果として削除を命じられた。西村自身は相変わらず、精神講座の時間で「国家に押しつぶされずに個人の考えを持って」とか、「戦争なんて馬鹿らしい、勝者も敗者も物質的に得するわけでもなく、人の命を失って損するばかりだ」など「非国家的な」言論を止めようとしなかった³⁹⁾。

昭和18(1943)年4月12日、入学の日に、伊作は特高課の刑事によって連行され、不敬罪ならびに言論出版集會結社等臨時取締法第十八条(時局に関し人心を惑乱すべき事項を流布したる者は一年以下の懲役若しくは禁固に処す)違反の疑いで拘束された。ついで、昭和18年9月1日、学院も強制閉鎖となった。東京都長官名で、「私立学校令第十條ニ依り昭和十八年八月末日限り文化学院ノ閉鎖ヲ命ズ」という命令が代読され、理由として「教育方針がわが国是に合わないこと、しかしそれに就ては深く説明できないことを遺憾とする」とだけが発表され

た⁴⁰⁾。9月1日、文化学院は強制閉鎖となり、9月4日閉鎖式が行われた。学院の建物は軍部に接収されることになった。文化学院と同時に閉鎖命令を受けたのは向島高等女学校があった。しかし、この学校は「経営不良」が理由であり、教育方針の問題ではなかったようである。したがって、文化学院は戦前日本において教育方針の理由で強制的に閉鎖された唯一の学校となった。私学としては、戦時下のこととはいえ、全く異例の措置であった。なぜなら、個人の自由精神を育つ文化学院の徹底した自由主義教育は、人々の精神世界を徹底的に支配しようとした絶対主義体制とは氷炭相容れないものだった。文化学院はその22年間続けていた自由教育の幕を閉じた。

おわりに

大正期自由教育の高揚の中で出発した文化学院は、一方、徹底的な「わが子主義」の教育を考えるという地点から出発し、西村伊作本人の自己完結的な場として創設されたものであると同時に、新中間層の教育意識を全面的に反映して、新中間層に属する人々の支持を得て存続しえたといえる。文化学院の教育と生活は、終始「私的なもの」として営まれており、「家庭教育」の教育原理は学院の最も重要な教育方針の一つである。「自由」と「個性尊重」を二つの柱として、文化学院では、徹底した自由主義教育が実践され続けていた。戦前文化学院の教育と生活は、明らかに国家教育とは違う様相を表し、独特な教育の試みだったといえる。それは、新中間層自らのライフ・スタイルを確立・普及するための大正新教育の一つの典型だったといえよう。また、大正期自由教育の一つの典型だった、といってもよいのではないだろうか。今日の日本の学校教育のあり方を考えると、生徒一人ひとりの個性を重視し、自由な教育を実践した文化学院の教育精神は、我々に示唆を与えてくれるだろう。

(指導教官 寺崎弘昭助教授)

註

- 1) 中内敏夫「新学校の社会史」『叢書・産育と教育の社会史5—国家の教師 民衆の教師新評論』1985年、pp.83-88
- 2) 大正期新学校支持層の社会的特性について、門脇厚司による池袋児童の村小学校入学者 父兄の階層特性の分析(石戸谷哲夫・門脇厚司『日本教員社会史研究』、1981年、亜紀書房)、と門脇厚司と北村久美子の共同による成城学園入学者父兄の階層特性の分析(「大正期新学校支持層の社会的特性—成城学園入学者父兄の特性分析をもとに」『筑波大学教育学論集』大14巻第2号1990年)によって、大正期新教育の主たる担い手が、いわゆる「新中間層」であることは詳しく実証された。

- 3) 加藤百合『大正の夢の設計家 西村伊作と文化学院』朝日選書, 1990年, p.113
- 4) 西村伊作「坊ちゃん風な空想から」『おだまき草』第1号, 1928年
『おだまき草』は文化学院同窓会が編集した学院最初の雑誌である。1928年創刊, 1932年に『文化学院同窓会会報』に名称変更した。1986年から新しく『おだまき草』が再刊されている。「坊ちゃん風な空想」という文は, 西村が文化学院創立を回顧して書いた最初の文章と思われる。
- 5) 西村伊作『我に益あり』紀元社, 1960年, p.278
- 6) 寺崎昌男「孤立する自由教育—手塚岸衛と西村伊作」長尾十二三等編『日本教育史』有斐閣双書, 1979年, p.192
- 7) 西村伊作の生活と教育に関する言説については, 拙稿「西村伊作における生活改善と教育—「美しい生活」と「教育芸術」」『研究室紀要』東京大学教育学研究室, 第24号, 1998年, pp.57-67, 参照。なお, 本稿は続編にあたる。
- 8), 9) 西村伊作「文化学院設立趣意書」『愛と叛逆—文化学院の五十年』文化学院出版部, 1971年, p.29, p.30
- 10) 西村伊作『我に益あり』p.281
- 11) 西村伊作『生活を芸術として』民文社, 1922年, p.244
- 12) 米田文「思い出すまに」『おだまき草』第1集, 1987年, 文化学院同窓会
- 13) 上笠一郎『日本子どもの歴史6—激動期の子ども』第一法規, 1977年, pp.38-39
- 14) 「女学部の精神講座」『文化学院新聞』1937年7月10日第35号
戦前の文化学院では, 生徒・教師の共同で学院新聞が発行されていた。『文化学院新聞』は1932年に創刊され, 48号が発行され, 1938年に発行が停止された。『月刊文化学院』は『文化学院新聞』の発行が停止された後の1939年6月に発行された学院雑誌であり, 1943年学院閉鎖まで発行していた。
- 15) このような記事や短文などが, 『文化学院新聞』と『月刊文化学院』などに, 数多く見られる。例えば, 「新しい儀礼」『鐘』1933年5号, 「服装芸術」『文化学院新聞』1936年第19号, 「服装のお話」『文化学院新聞』1938年第48号, 「室内装飾」『月刊文化学院』1939年第6号, 「儀礼について」『月刊文化学院』1943年第33号, など。
- 16) 文化学院資料「文化学院を彩る人たち<卒業生>」による。
- 17) 文化学院入学者父兄の社会階層に関しては, 実証的な研究はまだなされていないが, 関係者の証言や, 卒業生たちの回想などから, 中間階層, とくに新中間層が文化学院の存在基盤だったことが推測できる。ちなみに, 同窓会名簿でみれば, 例えば, 女学部1938年卒業の生徒40名の内, 自宅に電話があったのは21名で, 1941年卒業の生徒53名の内, 自宅に電話があったのは29名であった。ここで, 文化学院入学者の階層の高さがうかがえる。
- 18) 前掲拙稿, 参照。
- 19) 西村伊作『我に益あり』p.279
- 20) 与謝野晶子「文化学院の設立について」『与謝野晶子評論集』岩波書店, 1993年, pp.237-238
- 21) 西村伊作, 前掲「坊ちゃん風な空想から」
- 22) 中野光『教育改革者の群像』国土社, 1976年, p.49
- 22) 寺崎昌男, 前掲論文「孤立する自由き教育—手塚岸衛と西村伊作」p.191
- 24) 西村伊作『生活を芸術として』p.250
- 25) 『大阪毎日新聞』, 大正10年4月25日
- 26) 石田アヤ「文化学院の五十年」『愛と叛逆』p.450
- 27) 加藤百合前掲書, p.174
- 28) 西村伊作「文化学院設立趣意書」『愛と叛逆』p.29
- 29) 与謝野晶子「文化学院の設立について」『与謝野晶子評論集』p.329
- 30) 石田アヤ「文化学院の五十年」『愛と叛逆』p.418
- 31) 寺崎昌男「日本の近代化過程における「知」の配分と統合」『日本の教育史学』第31集, 1988年, p.184
- 32) 西村伊作前掲「坊ちゃん風な空想から」
- 33) 文化学院の創立は大きな社会的反響を呼んだ。大正10年に新聞雑誌に掲載された文化学院関係記事は50件ほどある。「英才教育」や「秀才教育」は当時の新聞雑誌に頻りに使用されたことばである。こういった新聞雑誌に『週間婦人新聞』や『新家庭』や『東京日日新聞』などがある。(文化学院資料室所蔵史料に拠る。)
- 34) 「卒業生より見たる文化学院」『文化学院新聞』1938年4月
- 35) 玉置真吉「創立の頃」『月刊文化学院』1941年12号
- 36) 『おだまき草』1987年第1集, p.16
- 37) 平沢信康「西村伊作と文化学院—日露戦争後における脱国家意識の成長と大正期自由教育」『教育学研究』第50巻第4号, 1983年, p.29
- 38) 九和・バル「戦時中の女学部」『愛と叛逆』, pp.179-180
- 39) 西村クワ『光のなかの少女たち—西村伊作の娘が語る昭和史』中央公論社, 1995年, p.81
- 40) 石田アヤ「文化学院の五十年」『愛と叛逆』p.516